

第28回地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会議事録概要

1 日時 平成26年8月4日(月)午後1時15分～午後4時半

2 場所 鳥取県庁特別会議室(議会棟3階)

3 出席者 別紙出席者名簿のとおり

4 概要

(1) 平成25年度評価の決定について

ア 審議結果

議長が委員長案(資料1, 2)を諮り、2ヶ所を字句修正した上で、出席委員の全員一致により決定。

【修正箇所】(1) 資料1「総合評価コメント」の上から6行目「なお」を「しかしながら」に修正。

(2) 資料1のP2、上から2行目「企業の実情」を「企業の実情とマインド」に修正。

イ 評価委員の主な意見

・各委員の評価は、点数は同じでも、昨年度に比べて上がっている。ただ、最高評価「5」になるには、数値目標をクリアするだけでなく、企業の製品化や大きな収益につながるまでが求められる。

・センターには、県内中小企業への産業支援にもっと積極的に関わり、企業現場を知り、マインドを高めていただきたい。現状維持ではなく、もう一步発展していく必要がある。

・センターの自己評価は非常に高く、「5」が非常に多いが、「5」になるには、さらに質的な変化が求められることを十分に理解すべき。センターの自己満足で終わってしまってはいけない。

(2) 財務諸表の承認に係る意見聴取について

ア 審議内容

資料3に基づき事務局より説明。

イ 主な意見・質疑

・地方独立行政法人においては、利益処分にあたって、資産運用の取扱いに制限がありますか。

→ 地独法に基づき、元本保証のある金融商品に限り運用している。

(3) 中期計画に定める用途に充てられる剰余金の額の承認に係る意見聴取について

ア 審議内容

資料4、5に基づき事務局より説明。

イ 主な意見・質疑

・物品購入の際、予定価格を設け、見積りを徴取しているか。

→ 原則、予定価格を定め、見積書を徴取の上購入している。ただし一定額未満の少額物品は、見積書合せが不要。

(4) その他(今後のスケジュールについて)

資料8により、事務局説明。

→ 了解。